

マイナンバーカード専用 夜間・休日窓口を 開設します



仕事や通学などで、平日日中に役場に来られない方のためにマイナンバーカード専用の夜間・休日窓口を開設します。

マイナンバーカードの交付、マイナポイントの申し込みのほかに申請に必要な写真を無料で撮影するなどの「申請書作成サポート」を併せて行います。

夜間窓口		休日窓口	
開設日	予約期限	開設日	予約期限
10月11日(火)	10月7日(金) 12:00まで	10月2日(日)	9月30日(金) 12:00まで
10月18日(火)	10月17日(月) 12:00まで	10月23日(日)	10月21日(金) 12:00まで

開設場所 日高町役場 住民生活課 ☎ 01456-2-6182
日高総合支所 地域住民課 ☎ 01457-6-2001

開設時間 夜間窓口 午後 5時15分～午後7時30分
休日窓口 午前10時00分～午後2時00分

- ※夜間・休日窓口の受付はすべて事前予約が必要です
- ※マイナンバーカード以外の業務は行いません
- ※QRコード入り交付申請書があるとスムーズに手続きできます

